

公立大学法人滋賀県立大学 令和2年度計画

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域教育プログラムの更なる充実を図るため、地域共生論のテキストに前年度までのP R O Gテストの結果を反映するとともに、SDG sの視点を取り入れた改訂を行う。
- 2) 地域人材の育成や地域課題の解決に向けた連携を強化するため、行政や関係団体と新たな協定の締結を行う。
- 3) 令和元年度に見直しを行ったAP(アドミッションポリシー)および選抜方法に基づき、令和3年度入学者選抜試験(令和2年度実施)において、より多面的・総合的な評価を行う。
- 4) 単位の実質化に関する課題や方策を検討するため、学生の修学実態に関するアンケートの実施に加えて、教員が授業で想定する授業外学修時間の把握を行う。
- 5) 管理栄養士養成施設として再整備する給食経営管理実習室について、次年度以降の改修に向け、設備等の工事着手に必要となる実施設計を行う。
- 6) 令和元年度に見直しを行った大学院のAP(アドミッションポリシー)に基づき、令和3年度入学者にかかる募集要項に反映し、選抜試験を行う。
- 7) 大学院教育の充実を図るため、多くの専門分野の共通基盤となる研究倫理、研究方法等に関する科目について、新たに研究科横断推薦科目として開講する。
- 8) 令和3年度入学者選抜試験から学部入試においてインターネット出願を導入し、11月の特別選抜から出願受付用システムの運用を開始する。
- 9) 学生の学修意欲を高めるため、学業成績に基づく新たな学生表彰制度により、成績の優秀な学生の表彰を実施する。
- 10) 高大連携事業に協力する学生サポーターの登録者数を増やすとともに、学生サポーターの意見を大学見学等の取組の改善に活かす。
- 11) 教員の授業運営の改善に向け、自らの教育活動を俯瞰して振り返り、その改善につなげるTP(ティーチング・ポートフォリオ)チャートに関する研修会を開催する。
- 12) 教育組織と教員組織を分離した新組織体制の開始に向け、学内に趣旨等の浸透を図るとともに、関係規程の改正等を行う。
- 13) 教職を目指す学生に対して、模擬授業や面接指導等を充実するなど、教職免許取得や教員採用に至るまでの総合的な支援を行う。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 授業料減免等の修学支援制度について、新制度に関するきめ細かな周知を行うとともに、従前の制度の適用を受けていた在学生に対して経過措置を設けるなど、制度の趣旨に則した運用を図る。
- 2) 学生の成績や長期欠席の状況、障害や健康状態、経済状況などの情報を横断的に集約することで、支援の必要な学生の発見につなげ、教職員が連携して早期に対応できる仕組みを整える。
- 3) キャリア教育科目等において、経営者や本学卒業生との対話の機会を増やすなど、学生

の職業意識を高める機会の充実を図る。

- 4) 国内で就職を希望する外国人留学生や海外留学を経験した学生向けの就職支援策をキャリア教育の体系に加え、留学生等を対象とした就職ガイダンスのほか、インターンシップに関する説明会を開催する。
- 5) COC+事業の終了後も、本学独自の取組として、中期インターンシップのほか、地元中小企業の若手社員と交流できる「ジョブ交座」を継続して実施する。
- 6) 学生の就職活動の長期化等を踏まえ、業界研究会・企業研究会等の開催時期などを見直す。
- 7) 海外での学びを経験する学生を増やすため、前年度から増額した短期海外研修助成金等の支援制度の更なる周知を図るとともに、留学に関する説明会や危機管理セミナーを引き続き開催する。
- 8) 留学生の滞在や交流のための環境として、施設の整備に限らず、様々な手法を改めて検討し、受け入れ環境全体の整備方針をまとめる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究コミュニティ形成促進費について、前年度に見直しを行った審査方法に基づいて審査を行い、他大学等との研究者ネットワークを構築して科研費等の大型外部資金の獲得を目指すコミュニティを採択し、支援する。
- 2) 教育研究高度化促進費（特定課題研究）により、本学が長期的に推進すべきと定めた3つの特定課題に関して、前年度に見直しを行った審査方法に基づいて新たな研究テーマを採択し、3年間を目途に支援する。
- 3) 研究の更なる高度化、活性化を図るため、各学科ごとに、研究の強み等を踏まえた研究成果目標を定める。
- 4) 研究者シーズをマッピングして本学の研究の強みを発信するほか、研究成果の更なる発信に向け、本学の研究者が著した学術論文等について、機関リポジトリを通じてインターネット上で積極的に公開するための方策を検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究高度化促進費（特定課題研究）により、本学が長期的に推進すべきと定めた3つの特定課題に関して、前年度に見直しを行った審査方法に基づいて新たな研究テーマを採択し、3年間を目途に支援する。（再掲）
- 2) 主に若手研究者（大学院生を含む）向けの研究力向上のためのセミナーを開催し、様々な研究支援制度の周知を図るほか、学生向けの研究倫理・情報倫理教育を実施する。
- 3) 研究コミュニティ形成促進費について、前年度に見直しを行った審査方法に基づいて審査を行い、他大学等との研究者ネットワークを構築して科研費等の大型外部資金の獲得を目指すコミュニティを採択し、支援する。（再掲）

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域人材の育成や地域課題の解決に向けた連携を強化するため、行政や関係団体と新たな協定の締結を行う。（再掲）
- 2) SDGsの地域化の拠点として、大学間や自治体等との連携を図り、SDGsに関わる

人材育成やSDGsキャンパス大会の開催等を通じた普及啓発を行う。

- 3) 教職員や学生がSDGsの達成を意識して行動できるよう、研究者シーズをSDGsの各目標に関連付けるマッピングのほか、事務局各課の業務や学生による「近江楽座」の活動においてSDGsと関連付けた目標を設定するなどの取組を行う。
- 4) 学生が主体となって地域活性化に取り組む「近江楽座」の活動について、学外への情報発信を強化し、地域への一層の浸透を図る。

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究支援や産学連携を強化するため、リサーチ・アドミニストレーター等を研修などに派遣し、専門能力の向上を図る。
- 2) 産学連携コーディネーターが中心となって県内企業等と連携を図りながら、全学組織化した地域ひと・モノ・未来情報研究センターにおいて、ICTを活用して地域課題を解決する研究を進める。

(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 多様なニーズを持つ人々の学習意欲に応えるため、近隣の大学間で連携し、生涯学習プログラムを紹介するホームページを開設するなど、情報提供を充実する。
- 2) 同窓会組織、後援会組織と連携して、公開講座等の受講機会の一層の周知を図るなど、受講者増加につながる取組を強化する。

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生広報スタッフを募集し、学生の視点からの写真等により、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）での発信を強化する。
- 2) 視覚的、メッセージ性のある紙面により、本学の魅力をわかりやすく伝えられるよう、大学案内（キャンパスガイド）を全面的にリニューアルする。
- 3) オープンキャンパスについて、前年度の来場者アンケートの結果から満足度の低かった点を検証し、プログラムや運営方法の改善を行う。

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学生協と連携して、新たな大学オリジナルグッズを制作し、販売を行う。
- 2) より幅広い観点から広報効果を分析するため、広報活動に関する新入生向けアンケートの内容を見直す。

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育組織と教員組織を分離した新組織体制の開始に向け、学内に趣旨等の浸透を図るとともに、関係規程の改正等を行う。(再掲)
- 2) グローバル化やIoT・AI技術が進展する中で、教育研究の更なる高度化に対応するため、4学部共通の基盤として、地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学附属施設

とする。

- 3) 研究支援や産学連携を強化するため、リサーチ・アドミニストレーター等を研修などに派遣し、専門能力の向上を図る。(再掲)
- 4) ハラスメント防止対策の強化にかかる法令改正を受けて、ハラスメント防止指針の見直しを行う。
- 5) 次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を兼ねた新たな男女共同参画推進計画について、多様な方法により周知を図り、子育て関連休暇等の取得促進に取り組む。
- 6) ワークライフバランスの実現のため、年次有給休暇の計画的取得、夏季休暇の取得期間の拡大など、休暇取得を促進する取組を総合的に進める。
- 7) 新たな男女共同参画推進計画に基づき、女性教員の割合を高めるための取組を進める。

(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育組織と教員組織を分離した新組織体制に対応した人事計画を策定する。
- 2) 法人職員（事務職員）について、人事評価制度の給与への反映を実施する。
- 3) 他大学における教員の業績評価や年俸制等の導入事例を踏まえ、本学における教員の評価制度のあり方を検討する。
- 4) 学内の様々な課題等に対応した研修機会を設けるとともに、新任の教職員が本学に関する理解を深められるよう、採用時の研修内容等を見直す。
- 5) 学内で開催される様々な研修や関係機関等の研修の計画を取りまとめ、日程等を早期に示すことで、職員の受講意識を高め、計画的な参加を促す。

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究等の質向上や施設・設備の維持管理などのほか、新たに対応すべき課題等に必要となる経費を取りまとめ、予算の獲得に向けて県と協議する。
- 2) 未来人財基金への継続的な寄附が得られるよう、前年度に検討した新たな方策により、更なる寄附金獲得を図る。
- 3) 授業料減免等の修学支援制度について、新制度に関するきめ細かな周知を行うとともに、従前の制度の適用を受けていた在学生に対して経過措置を設けるなど、制度の趣旨に則した運用を図る。(再掲)
- 4) 電気・ガスの経費削減のため、競争入札による調達を含め、契約方法の見直しを検討する。

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究備品の計画的な更新のほか、教育研究環境の高度化等にも対応できるよう、教育研究備品の新たな整備計画をまとめる。
- 2) 人間看護学部棟に隣接する低利用地について、学内での使用を優先に利活用策を検討する。

3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

- 1) 令和4年度の認証評価の受審を見据え、大学の評価指標となるデータの収集を行うと

もに、大学運営における課題の認識や改善を通してP D C Aサイクルが効果的に機能するよう、学内向けのデータ集を作成して共有する。

2)「I R推進室」を設置し、I Rシステムを利用してデータの可視化を行うことで、教学面を中心に、大学運営における課題の把握、施策立案等に活用する。

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

1)法令遵守に基づく大学運営の推進のため、コンプライアンスに関する通報制度について、運用例を踏まえて見直しを行う。

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

1) 災害・事故等のリスク要因を踏まえ、これらの事象の発生時に適切に対応できるよう、業務継続計画を策定する。

2) 学内の防犯・安全確保のため、前年度に行った必要箇所等の調査結果を踏まえ、人感センサー照明の整備を順次進める。

3) 情報セキュリティの向上を図るため、情報基盤システムの更新に合わせて、学内の電子メールシステムをクラウドサービスを活用して更新する。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 5 0 2
補助金等収入	6 2 6
自己収入	1, 9 4 2
授業料および入学金検定料収入	1, 8 7 4
雑収入	6 8
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2 4 8
目的積立金取崩	4 3
計	5, 3 6 1
支出	
業務費	4, 5 7 5
教育研究経費	9 3 3
一般管理費	4 2 0
人件費	3, 2 2 2
施設整備費	5 3 8
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	2 4 8
計	5, 3 6 1

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 2 4 8百万円と見積もっている。

（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費2 6百万円を含む。）

2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 7 7 3
経常費用	4, 7 7 3
業務費	4, 2 3 4
教育研究経費	8 8 4
受託研究費等	1 0 1
役員人件費	7 5
教員人件費	2, 4 0 7
職員人件費	7 6 7
一般管理費	4 6 8
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	7 1
臨時損失	0

収入の部	4, 7 2 9
經常収益	4, 7 2 9
運営費交付金収益	2, 3 9 2
授業料収益	1, 5 2 4
入学金収益	2 8 7
検定料収益	6 3
受託研究等収益	1 1 1
寄附金収益	9 0
補助金等収益	8 8
財務収益	0
雑益	1 0 4
資産見返運営費交付金等戻入	4 3
資産見返補助金等戻入	4
資産見返寄附金戻入	2 3
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△ 4 4
目的積立金取崩益	4 4
総利益	0

3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5, 5 1 9
業務活動による支出	4, 6 9 9
投資活動による支出	7 6 1
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	5 9
資金収入	5, 5 1 9
業務活動による収入	4, 7 6 9
運営費交付金による収入	2, 5 0 2
授業料および入学金検定料による収入	1, 8 7 4
受託研究等収入	1 1 1
寄附金収入	1 0 0
補助金等収入	8 8
その他の収入	9 4
投資活動による収入	6 4 8
施設費による収入	5 3 8
その他の収入	1 1 0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1 0 2

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

V 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

VI 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

VIII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画および長寿命化計画（個別施設計画）
第3期中期計画期間備品更新計画

2 人事に関する計画

第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

令和2年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人（前期課程 72人、後期課程 15人）
	工学研究科	117人（前期課程 108人、後期課程 9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程 32人、後期課程 15人）
	人間看護学研究科	16人（修士課程 16人）